



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

99	生活保護法による指定介護機関の廃止	(社会福祉課).....	1
100	生活保護法による指定介護機関の変更	(").....	1
101	指定自立支援医療機関の指定の辞退	(こころの健康推進課).....	2
102	〃	(").....	2
103	指定自立支援医療機関の指定	(").....	2
104	〃	(").....	2
105	〃	(").....	3
106	国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の規定により知事が定める数	(国民健康保険課).....	3
107	日高川土地改良区の役員の就退任	(農業農村整備課).....	3
108	肥料の品質の確保等に関する法律による肥料の登録有効期間の更新	(鳥獣害対策課).....	5

告 示

和歌山県告示第99号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により指定した介護機関から廃止の届出があったので、次のとおり告示する。

令和7年2月12日

和歌山県知事 岸 本 周 平

届出者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
株式会社明和	西牟婁郡白浜町1729-2	ケアプランサービ ス でいごの郷	田辺市下万呂588-1	居宅介護支援	令和 元. 5. 30
医療法人仁成会	田辺市中万呂133-11	辻内科医院	田辺市中万呂133-11	居宅療養管理指導	令和 6. 11. 30

和歌山県告示第100号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により指定した介護機関の変更について届出があったので、次のとおり告示する。

令和7年2月12日

和歌山県知事 岸 本 周 平

届出者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	サービスの種類	変更事項	変更前	変更後	変更年月日

有田郡老人福祉施設事務組合	有田郡湯浅町大字吉川160	養護老人ホームなぎ園	有田郡湯浅町大字吉川160	特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護	主たる事務所の所在地	有田郡湯浅町大字栖原332	有田郡湯浅町大字吉川160	平成26.5.1
					指定事業所の所在地	有田郡湯浅町大字栖原332	有田郡湯浅町大字吉川160	平成26.5.1
株式会社恵成の郷	田辺市下万呂463-3	アマポーラ	田辺市下万呂463-3	訪問介護	主たる事務所の所在地	田辺市東山一丁目5-14 Sシティビル203号	田辺市下万呂463-3	令和5.4.1
					指定事業所の所在地	田辺市東山一丁目5-14 Sシティビル203号	田辺市下万呂463-3	令和5.4.1

和歌山県告示第101号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）から次のとおり指定の辞退があったので公示する。

令和7年2月12日

和歌山県知事 岸 本 周 平

医療機関の名称	医療機関の所在地	主として担当する医師（薬剤師）の氏名又は訪問看護ステーション等の名称	辞 退 年 月 日
ヒラノ薬局	伊都郡高野町高野山730	平野一夫	令和7.1.6

和歌山県告示第102号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）から次のとおり指定の辞退があったので公示する。

令和7年2月12日

和歌山県知事 岸 本 周 平

医療機関の名称	医療機関の所在地	主として担当する医師（薬剤師）の氏名又は訪問看護ステーション等の名称	辞 退 年 月 日
田辺市中辺路第1診療所	田辺市中辺路町栗栖川28番地の2	森貴信	令和7.1.7

和歌山県告示第103号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定したので公示する。

令和7年2月12日

和歌山県知事 岸 本 周 平

医療機関の名称	医療機関の所在地	主として担当する医師（薬剤師）の氏名又は訪問看護ステーション等の名称	指 定 年 月 日
株式会社GreenIsland	和歌山市土佐町二丁目53番地の1	訪問看護ステーションコンチェルト	令和7.1.1

和歌山県告示第104号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定したので公示する。

令和7年2月12日

和歌山県知事 岸 本 周 平

医療機関の名称	医療機関の所在地	主として担当する医師（薬剤師）の氏名又は訪問看護ステーション等の名称	指 定 年 月 日
医療法人裕紫会中谷病院	和歌山市鳴神123-1	阪田麻友美	令和 7.1.1

和歌山県告示第105号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定したので公示する。

令和7年2月12日

和歌山県知事 岸 本 周 平

医療機関の名称	医療機関の所在地	主として担当する医師（薬剤師）の氏名又は訪問看護ステーション等の名称	指 定 年 月 日
おくむら在宅クリニック	日高郡日高川町千津川6116-1 ヒルズタウンかわべ	奥村晃平	令和 7.1.1

和歌山県告示第106号

国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令（昭和34年政令第41号。以下「算定政令」という。）の規定により知事が定める数を、次の表の左欄に掲げる区分に応じ、同表の右欄に掲げる数としたので、告示する。

令和6年和歌山県告示第121号（国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の規定により知事が定める数）は、令和7年2月11日限り廃止する。

令和7年2月12日

和歌山県知事 岸 本 周 平

算定政令第9条第3項の知事が定める数	0.5
算定政令第9条第5項の知事が定める数	0.8375015325263
算定政令第9条第8項の知事が定める数	1.0023690609081
算定政令第9条第9項の知事が定める数（一般納付金被保険者均等割指数に限る。）	0.7
算定政令第10条第3項の知事が定める数	0.8388447097589
算定政令第10条第6項の知事が定める数	0.999999978652
算定政令第10条第7項の知事が定める数（後期高齢者支援金等納付金被保険者均等割指数に限る。）	0.7
算定政令第11条第3項の知事が定める数	0.8325909724149
算定政令第11条第6項の知事が定める数	0.999999919717
算定政令第11条第7項の知事が定める数（介護納付金納付金被保険者均等割指数に限る。）	0.7

和歌山県告示第107号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、日高川土地改良区の役員について次のとおり公告する。

令和7年2月12日

1 退任した役員(令和7年1月15日退任)

職名	氏名	住所
理事	柏木祥亘	御坊市藤田町吉田778番地3
理事	織田高和	御坊市湯川町財部26番地
理事	細川幸則	御坊市湯川町財部324番地2
理事	山下敏彦	御坊市湯川町丸山91番地
理事	北岡俊彦	御坊市藪147番地
理事	田端明	日高郡美浜町大字田井380番地
理事	塩崎葵	日高郡美浜町大字和田225番地
理事	立花正幸	日高郡美浜町大字和田3124番地
理事	大嶋勝	日高郡日高川町大字小熊3501番地
理事	藤本宏治	御坊市藤田町藤井2248番地
理事	中村幸弘	御坊市藤田町吉田130番地1
理事	中西孝之	御坊市湯川町小松原140番地
理事	松本峰生	御坊市島415番地
理事	小林秀樹	御坊市島788番地
理事	小森一弘	御坊市野口856番地
理事	米原哲史	御坊市野口1170番地
理事	藤田泰幸	御坊市野口1614番地
監事	岡本宗浩	御坊市湯川町財部131番地
監事	森本末廣	御坊市島266番地
監事	林伸行	御坊市野口163番地
監事	内田讓	日高郡日高川町大字小熊6027番地21

2 就任した役員(令和7年1月16日就任)

職名	氏名	住所
理事	岩崎芳弘	御坊市湯川町小松原438番地
理事	織田高和	御坊市湯川町財部26番地
理事	細川幸則	御坊市湯川町財部324番地2
理事	山下敏彦	御坊市湯川町丸山91番地
理事	中西一夫	御坊市藪446番地
理事	田淵高行	日高郡美浜町大字田井152番地の1
理事	吉田敬	日高郡美浜町大字和田409番地
理事	谷禎夫	日高郡美浜町大字和田2993番地
理事	山本光重	日高郡日高川町大字小熊3303番地
理事	藤本宏治	御坊市藤田町藤井2248番地
理事	中村幸弘	御坊市藤田町吉田130番地1
理事	中西孝之	御坊市湯川町小松原140番地
理事	松本峰生	御坊市島415番地
理事	小林秀樹	御坊市島788番地
理事	小森一弘	御坊市野口856番地
理事	米原哲史	御坊市野口1170番地
理事	阪口雅紀	御坊市野口1839番地1
理事	平井正子	御坊市湯川町小松原187番地

理事 古田ひとみ 御坊市湯川町富安582番地
 監事 岡本宗浩 御坊市湯川町財部131番地
 監事 森本末廣 御坊市島266番地
 監事 坂口隆紀 御坊市野口244番地10
 監事 内田讓 日高郡日高川町大字小熊6027番地21

和歌山県告示第108号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定により公告する。

令和7年2月12日

和歌山県知事 岸 本 周 平

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	有効期限
和歌山県第786号	副産動植物質肥料	脱脂糠（ハイプロ）	窒素全量3.5 りん酸全量1.5	公定規格のとおり	築野食品工業株式会社 和歌山県伊都郡かつらぎ町新田94	令和13.3.3